

活躍の場は地方へ



リアルな「現場感覚」から「国」を創る

長崎県総務部財政課長(参事監)

村田 崇



私は、石川県金沢市で育ち、大学時代を東京で過ごしました。その後総務省(旧自治省)に入り、宮崎県へ赴任。現在は長崎県と各地で生活してきました。故郷金沢と九州は(そして勿論東京もですが)、言葉にも文化にも大きな違いがあり、同じ九州でも宮崎県と長崎県では様々な点でやはり大きな違いがあります。日本狭しといえども、隣町に行けば文化が違い、祭りが違い、食べ物までもが異なり、地域ごとにそれぞれ特徴があるのが我が国の姿です。

私は現在、そんな我が国の姿の「縮図」とも言える長崎県に勤務しています。長崎県は、異国情緒あふれ華やかな観光都市長崎や、米軍の色彩が垣間見られる佐世保、五島・豊岐・対馬をはじめとした多くの離島など、それぞれの地域が長年にわたり独自の文化を育ててきており、到底一つの県とは思えない程に大きな違いが見受けられます。

地域の多様性は政策の多様性にもつながります。長崎県の景気・雇用対策を例にすると、もともと半農半漁を生業とし、高度成長にあわせ公共事業へと産業構造をシフトしていった離島地域は、一次産業だけでは地域を支えきれず、公共事業の減少が即地域経済の破綻に繋がりがかねない一方、造船業中心に発展してきた長崎あるいは佐世保などの都市部では、製造業対策こそが最大の景気・雇用対策となります。我々行政マンはこうした地域の実態を踏まえた施策を推進しなければ、住民満足度の向上どころか雇用や安全・安心という行政の根幹分野においてさえ結果は出せません。そして、地域の実態は直接地域住民の皆さんからのお話を聞き、肌で感じることでしか得られないものだからこそ、どの地方自治体でも「現場第一主義」で地域の声を直接

反映させた様々な施策を展開しているのです。

私は上京、そして総務省に入省するに際して一つの志がありました。それは、「自分の住むちは自らの知恵と工夫によって守り、育てられる国にしたい」というものです。その思いは今も変わりません。そして私にとって、その思いを実現するカギが総務省と地方自治体なのです。総務省では地方自治体全体の仕組みを作ることで、「自分の住む町を自らの知恵と工夫によって守り、育てられる国」の「土台づくり」をしています。地方自治体はその土台の上で、創意工夫のもとに現場第一主義の仕事をしています。私は現在、現場の様々な実態を学んでおりますが、東京に戻ればこの経験を活かして国や地域の「土台づくり」をすることになります。皆さん、私達とともに全国の「現場」で学び、住民の声を最大限活かしていくことのできる「国のかたち」を一緒に創っていきませんか!?

経 歴		
平成11年 4月	自治省採用	自治省行政局行政課
平成11年 8月	宮崎県地方課	
平成13年 4月	内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山対策担当)付	
平成15年 4月	総務省自治財政局公営企業課	
平成15年 7月	同 自治財政局公営企業課係長	
平成16年 4月	長崎県総務部学事振興課企画監	
平成17年 4月	同 総務部税務課長	
平成18年 4月	同 政策企画部政策評価課長	
平成19年 4月	同 総務部財政課長	
平成21年 4月	現職	

「ひと」を実感しながら働く

池田市総合政策部長

椋田 那津希



最近、「地方分権」という言葉が新聞やテレビでよく目にし、耳にすると思います。それでは、「地方分権」とは一体何でしょうか? あなたはこの言葉に実感を持つことができますか?

「うちの地域は、植木栽培が盛んなところだから、木を傷める白色の街路灯は適さない。木にもやさしい青色の街路灯をつけたい。」市が実施してきた「白色の街路灯」という一律の基準に対して、地域の実情に即した「青色の街路灯」をつけたいという、まさに「住民が本当に望むものは一番身近な住民が知っている」という「近接性の原理」が現実になって出てきた瞬間です。そして私が「地方分権」を実感した瞬間でもあります。

この二ズに答えたのが、今私が赴任している池田市が全国に先駆けて作った制度・地域分権制度です。地域分権制度とは、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という合言葉のもと、市内11小学校区ごとに地域住民からなる協議会を立ち上げ、それぞれの協議会に対し700万円程度の予算提案権を付与し、地域二ズに沿った事業を提案してもらうという、地方分権をさらに一歩前に進めた制度です。先ほどの地域では、この制度を利用して、青色の街路灯を導入しました。夜になるとポツ、ポツときれいな青色が植木畑のなかにもとるようになり、そんな様子を地域の人たちが自慢げに語ってくれます。その自慢げな笑顔を見てみると、これこそが地方分権を進めていく理由なんだと実感することができます。「地方分権」とは地域によって異なる二ズに応える仕組みを作り、住民の思いを実現する手段なのです。

総務省では、霞ヶ関にいただけでは分からない言葉の一つ一つを、地方公共団体などへの赴任を通じて実体験により理解することができるようになります。そして、今度はその理解を霞ヶ関の中で活かして働くことができます。

私は、これから先、霞ヶ関で働くときも、地方分権の終着

点、住民ひとりひとりが自分たちのまちを良くするために頑張る姿や、大好きなまちで暮らせる幸せを噛みしめた笑顔を忘れることはないでしょう。

霞ヶ関での仕事は、1億2千万人の国民のみなさんのために行うものです。ともすれば、個々の「人」が埋もれてしまって、誰のために、何のために仕事をしているのかが分からなくなるときがあります。そんなとき、今まで出会ってきた人たちに恥ずかしくないか、笑顔になってくれるかを最後の判断基準とすれば、大きく方向を誤ることはないと思っています。

思えば、官庁訪問の際、私が総務省の門を叩いた理由も、「地に足がついた仕事がしたい。机の上だけで仕事をするのではなく、泥臭い現場に入っていて、実際に人間を感じる仕事をしたい。」という思いからでした。その思いは、まさに今叶えられています。皆さんの中で、「誰のために働くのか、何のために働くのか」を実感しながら働きたいという方がいらっしまったら、ぜひ総務省の門を叩いてください。総務省はその思いを必ず叶えることができる場所です。

経 歴		
平成14年 4月	総務省採用	総務省自治税務局市町村税課
平成14年 10月	石川県総務部地方課	
平成15年 4月	同 総務部財政課	
平成16年 4月	厚生労働省労働基準局資金時間課	
平成17年 7月	同 労働基準局資金時間課法規係長	
平成17年 10月	同 労働基準局勤労者生活部勤労者生活課政策係長	
平成18年 4月	総務省自治行政局市町村課	
平成19年 7月	同 行政評価局客観性担保評価P T 評価監視調査官	
平成20年 7月	現職	

この国の未来に対して真剣になるとということ

仙台市企画市民局総合政策部総合計画課長

折田 裕幸



「100年後の日本はどうなっているのだろうか?」皆さんはそんなことを真剣に考えたことがありますか? このパンフレットを手にされた皆さんはこの国の将来に対して何かしらの貢献がしたいという気持ちを持っていると思いますが、自分が生きていないであろう遠い将来と真正面から向き合うという機会はなかなかないのではないのでしょうか。

我々行政官は、今現在生きている国民に対して責任を負っていますが、それと同じくらしい重さでこれから生まれてくる未来の国民に対しても責任を負っています。そして、私はこの点にこそ他の業種にはない行政官としての仕事のやりがいがあると考えています。

私は今、2050年を目指した仙台市の将来ビジョンを策定する仕事に携わっています。東北の中枢都市であり、また、103万人の人口を擁する政令指定都市で、すべての行政分野において今後数十年間の進むべき方向性を考えるチャレンジングな課題に取り組めることは幸せなことですし、これから国全体の未来を考えていく上でも貴重な経験になると感じています。

ただ、やりがい大きい分だけ問題の難しさも相当なものです。無数にある変数を考慮して数十年先を見通すことは容易ではありません。比較的将来推計が容易なデータを用いながら一つ一つ仮定をおいて社会の変化を予測していくという形のシミュレーションには自ずと限界があります。また、採用しなかった政策は実証分析が不可能ですから、未来の国民への責任という意味において、方向性の検討に当たってはいつもギリギリまで悩みます。また、論理的な積み上げでは到達できない結論もありますから、最終的には民主的正統性を持つ政治家に決断をお願いしなければなりません。

そのために必要な材料を整えるのが我々役人の責任であると考えています。

さらに、そうして悩んだ末に出した結論であってもそれをそのまま政策として実行に移せる訳ではありません。政策というのは、現状の均衡点があるべきと考えられる新たな均衡点に移すための方向性とそこに至るまでの経路を示すものですが、パイが限られている以上、ある均衡点を移動させることによって利益を得る人と損害を受ける人がどうしても出てきてしまいます。ここに合意形成に向けた調整の難しさがあります。

みなさんも行政官になれば同じような壁にぶつかるとと思います。真剣に考えれば考えるほどその難しさは増していくことでしょう。あまりの問題の複雑さに考えること自体を放棄したくなることもあるかもしれませんが、しかし、我々行政官はその任務を遂行するために国民から預かった税金の中から給与を得ているのですから逃げる訳にはいきません。決して楽な仕事ではありませんが、100年後、200年後の国民に誇れる仕事をするために一緒に悩んでみませんか? やりがいという点では後悔をしない人生の選択になることは保証しますよ。

経 歴		
平成14年 4月	総務省採用	総務省行政管理局企画調整課企画調整係
平成16年 3月	同 行政評価局政策評価官室	
平成17年 7月	同 評価監視調査官	
平成18年 4月	同 行政管理局企画調整課企画調整係長	
平成20年 4月	現職	